

令和5（2023）年度 第1回柏崎市介護保険運営協議会（議事要旨）

- 1 開催日時 令和5（2023）年6月21日（水） 午後3時～午後4時45分
- 2 開催場所 柏崎市役所 多目的室
- 3 出席者 <委員>・・・16名
杉本委員長、青木副委員長、藍澤委員、池嶋委員、山崎委員、上村委員、荒川委員、
山田（秀）委員、重田委員、山田（宰）委員、金子委員、渡辺委員、樫出委員、岸委員、
宮崎委員、長谷川委員
<事務局職員>・・・11名
山崎福祉保健部長
介護高齢課：尾崎課長、真貝課長代理、金子（保）課長代理、細山課長代理、高橋係長、
佐原係長、大橋主任、石田主査
健康推進課：坪谷課長、金子（規）課長代理
計画策定支援業務委託受託者：株式会社ぎょうせい
アドバイザー：新潟医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 丸田教授
- 欠席者 黒崎委員、阿部委員、石黒委員、山田（允）委員

4 会議資料

- ・会議次第
- ・第8期介護保険事業計画 令和4（2022）年度自己評価シート
- ・柏崎市在宅介護実態調査 集計結果報告書（全体版）
- ・在宅生活改善調査 集計結果
- ・特別養護老人ホーム入所申込者調査結果について
- ・第9期介護保険事業計画について
- ・柏崎市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 骨子案（目次案）

【当日資料】

- ・在宅介護実態調査結果の概要について
- ・介護人材実態調査 集計結果
- ・介護支援専門員に関する実態調査
- ・柏崎市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に係る介護事業者等意見交換会について
- ・介護人材確保と職場定着を考える介護・福祉職員ワークショップの開催について

5 議 事

- (1) 柏崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 令和4（2022）年度自己評価結果について
- (2) 在宅介護実態調査結果について
- (3) 在宅生活改善調査結果について
- (4) 特別養護老人ホーム入所申込状況調査結果について
- (5) 介護人材実態調査結果について

- (6) 介護支援専門員実態調査結果について
- (7) 第9期介護保険事業計画について
- (8) 柏崎市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 骨子（目次）案について

6 報告事項

- (1) 柏崎市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に係る介護事業者等意見交換会について
- (2) 介護人材確保と職場定着を考える介護・福祉職員ワークショップの開催について

7 会議内容

事務局である介護高齢課長が次第に沿って会を進行する。

- (1) 開会
福祉保健部長が挨拶
- (2) 議事

杉本委員長が次第に沿って議事を進行する。

ア 柏崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 令和4（2022）年度自己評価結果について

事務局が「第8期介護保険事業計画 令和4（2022）年度自己評価シート」に基づき説明した。

<質疑>

(A 委員) オーラルフレイルという言葉は、高齢者にとって分かりづらい。例えば、お口の衰えなど表現を検討してほしい。また、ケアプラン点検の対象基準とリハビリ訪問との関係を教えてほしい。

(事務局) オーラルフレイルは、取組の内容がしっかり伝わるよう表現を工夫したい。ケアプラン点検は、福祉用具の複数貸与や福祉用具だけのプランを対象としている。また、生活ケア中心のプランにもかかわらず訪問回数が著しく少ないもの、介護認定調査結果と利用サービスが不一致するものや、住宅改修では理由書の作成者と申請書類の提出者が施工業者であるもの、サービス付き高齢者向け住宅の利用者のプランを点検対象としている。

リハビリ訪問は、ケアプラン点検の対象に限ったものだけではなく、ケアマネジャーから機能訓練の依頼があった場合に訪問する場合も含まれている。なお、ケアプラン点検の実績は、20件であった。

イ 在宅介護実態調査結果、在宅生活改善調査結果、特別養護老人ホーム入所申込状況調査結果、介護人材実態調査結果及び介護支援専門員実態調査結果について

事務局がそれぞれ「在宅介護実態調査結果の概要について」、「在宅生活改善調査 集計結果」、「特別養護老人ホーム入所申込者調査結果について」、「介護人材実態調査 集計結果」及び「介護支援専門員に関する実態調査」に基づき説明した。

<株式会社 ぎょうせい補足説明>

在宅介護実態調査では、老老介護が増えている中でケアマネジャーの業務量増大が課題として掲げられる。在宅生活改善調査では、在宅生活の維持が難しくなっている利用者が前回調査との比較で135人から246人と111人増加しており、施設やその他のサービス利用に移行していることが窺える。

特別養護老人ホームは、医療依存度が高い入所申込者について施設側の受入態勢に課題がある。

介護人材実態調査では応募がなく、若手が少ないので将来が心配であり、若手へのPRが必要との声が挙がっている。さらに介護職員や看護職員は多くの事業所で不足しており、早期離職防止や人材育成

の取組が必要である。介護支援専門員実態調査でも若手の育成が課題であり、主任介護支援専門員の資格では7割が取得する予定がなく、モチベーションの問題なのかが気になる。

明日、介護福祉の若手職員によるワークショップを行い、生の声を聞いて検証したい。

<質疑>

(B 委員) 看護職員は、介護職員より圧倒的に数が少ない。介護職員より看護職員の不足割合は、高いことを伝えておきたい。また、特養では嘱託医の確保も難しくなっており施設の運営継続が懸念される。

施設整備では、第8期は人員確保が困難なため、苦渋の決断により整備しない決定をした。施設整備には、地域密着型サービスもあり、地域差のバランスも大事な要素である。第9期の施設整備計画のスケジュールについて教えてほしい。

(事務局) 不足する職種について、就職支援補助金などの在り方を検討したい。嘱託医の確保は、医師会の協力について働きかけたい。施設整備計画は、8月の運営協議会で一定の方向性を示し、10月には決定したい。

(副委員長) 県内の有効求人倍率が高くなってきている中で、若者は休みの取りやすさに興味を持っていると聞いている。制度の充実につなげるため、市内企業に調査結果を示しながらしっかりと説明してほしい。

また、移送サービスのニーズは高く、AIオンデマンド交通に期待を持っている。スマートフォンによる予約を含めてAIオンデマンド交通が高齢者でも活用できる仕組みを一緒に検討してほしい。

(C 委員) グループホームには看護師の配置がないため、訪問看護ステーションに連絡し、急変時には夜勤者が救急搬送に同行している。特養の看護職員も高齢化しており、夜勤対応は外注せざるを得なくなると話しているところである。

また、多剤服薬の問題は今後も考えてほしいし、生産性向上の表現には違和感があるので、再考していただきたい。

ウ 第9期介護保険事業計画及び柏崎市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 骨子（目次）案について

事務局が「第9期介護保険事業計画について」及び「柏崎市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 骨子案（目次案）」に基づき説明した。

<質疑なし>

(3) 報告事項

柏崎市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に係る介護事業者等意見交換会について、及び介護人材確保と職場定着を考えるワークショップの開催について

事務局が「柏崎市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に係る介護事業者等意見交換会について」及び「介護人材確保と職場定着を考える介護・福祉職員ワークショップの開催について」に基づき説明した。

<質疑なし>

<アドバイザー丸田教授講評>

4つの論点を提供したい。

1つ目は、身体状態の重度化、老老介護や認認介護の実態把握に加え、住まい、生活困窮や医療などの状況が複合化した生活課題を抱えている市民がどの程度いるのか、状況把握を進める必要を感じた。

2つ目は、在宅生活の維持が難しくなっている市民が増えていることをどう受け止めるのか。その背景には、介護だけでなく、住まい、生活困窮や医療の問題などが複合化しているのか、一度点検の必要があると思う。

3つ目は、真に特養を必要としている市民が減少傾向にあることを大事に受け止める必要がある。さらに事業者との意見交換会における生の声は貴重であり、要因分析をきちんと行った上でサービス基盤の在り方を検討してほしい。

最後に、柏崎市は、県内の市町村に先駆けて重層的支援体制整備事業の移行準備をしている。計画の中にその取組の実施状況を盛り込むのか検討してほしい。

8 その他

事務局より、委員報酬等の支給等を案内。

9 閉 会